

令和7年第8回 飯豊町議会臨時会会議録

令和7年12月25日 令和7年 第8回飯豊町議会臨時会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山清彦	2番	島貫寿雄
3番	遠藤純雄	4番	高橋勝
5番	舟山政男	6番	松山和好
7番	遠藤芳昭	8番	高橋亨一
9番	菅野富士雄	10番	屋嶋雅一

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	嵐正人	副町長	西嶋康平
教育長	菅原透	会計管理者(兼) 税務会計課長	渡部博一
総務課長	志田政浩	企画課長	鈴木祐司
住民課長	細谷美佳	健康福祉課長 (兼)地域包括 支援センター所長	宮川千鶴子
介護老人保険施設 事務長(兼) 国保診療所事務長 (兼)訪問看護 ステーション所長	色摩里香	農林振興課長 (併)農業委員会 事務局長	上田信幸
商工観光課長	伊藤満世子	地域整備課長	渡辺裕和
教育総務課長	横山昌則	社会教育課長(併) 町民総合センター所長	竹田辰秀

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佃典子	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和7年 第8回飯豊町臨時会議事日程 [第1号]

令和 7年12月25日

午後2時00分 開 会

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第 102号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第9号） |

(議長 屋嶋雅一君)

(午後 2 時 00 分 開会)

ご起立ください。

ご苦労様でございます。

ご着席ください。

本日の臨時会開催に当たり、議員各位並びに町執行部の皆さんには、ご多忙のところご出席頂きまして、誠にありがとうございました。

さて、年の瀬を迎え、年越しの準備が慌ただしい季節となりました。寒暖差の大きい日が続いております。降雪への備えに留意しつつ、体調管理には十分留意されますようお願い申し上げます。

また、本日はマスク等々も入っておられます。その点を配慮頂いてよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの出席議員数は 10 名であります。

去る 12 月 22 日招集告示されました令和 7 年第 8 回飯豊町議会臨時会は定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

それでは、直ちに会議を開きます。

本日の会議はあらかじめご手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《日程第 1》

会議録会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は飯豊町議会会議規則第 126 条の規定により、9 番 菅野富士雄君、1 番 横山清彦君、以上 2 名を指名いたします。

《日程第 2》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日間に定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間と決定いたしました。

《日程第3》

議案第102号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第9号）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長、嵐正人君。

（町長 嵐正人君）

ただいま議題となりました議案第102号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第9号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に1億2,666万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ78億7,284万5,000円と定めるものであります。歳出の主な内容につきましては、物価高騰対策生活支援商品券配布事業8,120万円。物価高対応子育て応援手当支給事業1,821万8,000円。中小企業等物価高騰対策支援事業1,230万円などを追加するものであり、その財源として国庫支出金1億2,040万9,000円、県支出金770万7,000円を追加するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議を頂きまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

（議長 屋嶋雅一君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、高橋 勝君。

（4番議員 高橋 勝君）

それでは2点お聞きします。まず第1点、今回の支援メニュー大変充実してる内容だなと改めて思ったところなんですけど、この各支援メニューで、もうひとりで、ひとりで各家庭というか、各地に郵送をされるもの、それとあと各自が申請必要だという、いわゆ

る申請書を書かないと支援事業を受けられないというふうなこのメニューもあると思うんですが、それどちらかどっち、どちらに該当するのかまず第1点お伺いします。

あと二つ目が園芸作物の支援対策で農家件数が95件あるというふうなことであります。具体的に、町内で栽培されている園芸作物、これ園芸作物かなり幅広の言い方で、具体的に何を作付けしてる農家さんが該当するのか、この2点お聞かせ願います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長、嵐正人君。

(町長 嵐 正人君)

4番、高橋議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の申請方法であるとか詳細につきましては鈴木企画課長より、そして2点目の園芸作物の種類に関しましては、上田農林振興課長より答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

4番、高橋議員のご質問にお答えします。

プッシュ方式かどうかというの質問でございます。一つ目、商品券につきましてはこちらのほうで商品券を各家庭に配付させていただく予定となっております。

二つ目、灯油助成についてはプッシュ方式でなく、各自の申請ということでさせていただきます。

3番目、肥料高騰対策については申請ということでしております。

4番、園芸も同じになります。

5番、中小企業へのは申請していただくということで予定しておりますので、よろしくお願ひします。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 上田信幸君)

4 番、高橋議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず園芸作物、費用対策の対象というふうなことになりますが園芸作物の中で、野菜、果樹、花卉というふうなことで、これにつきましては産地交付金の対象となっている農地を想定しております。以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。

7 番、遠藤芳昭君。

(7 番議員 遠藤芳昭君)

2 点ほど質問させていただきます。商品券の配布でございますが、大体いつ頃を予定をしているのかですねお聞きをしたいと思います。

それから、その中に説明の中に資料の中には、事務費が見られております。この商品券の配布と、それから中小企業の物価高騰対策支援事業で事務費が見られておりますが、これにつきましては、一般的な商品券あるいはプレミアム商品券等々を考えますと、町内の商工会に委託を予定をしているのかですね、まだ決まっていないと思いますが、ここまで詳しく項目を挙げていらっしゃいますので、その辺のところをお聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

7 番、遠藤議員の御質問にお答えします。私から商品券のほうの回答させていただきます。今日承認頂けたとしますと、商品券印刷に1か月程度はかかるのかなと。従来プレミアムつき商品券でありますと商工会に委託しておりますけども、今回は直営でさせていただくということで想定しておりますので、準備作業、そして配達も2週間くらいはかかるのかなということを考えると、2月上旬から中旬、早くてもそのくらいになるのかなということで進めて、できるだけ早くということですので、その作業を進めてまいりたいというふうに考えております。以上であります。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

遠藤議員の質問にお答えします。中小企業の物価高騰対策支援事業のほうの事務費につきましては、こちら商工観光課のほうで、事務のほうを執行しますけれども、振込手数料ですとか、通信運搬費、それからラベルや封筒、それから職員時間外とというふうなところで検討しております。以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

分かりました。企画課のほうは直営でと。商工観光課のほうも、今回は直営でというふうなことでよろしいですか。了解しました。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。3番、遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

3番遠藤でございます。若干数点質問させていただきます。

まず今回の物価高騰対策、国から重点支援交付金として来てるわけでありまして、町民の物価高騰の軽減を図るといふ生活の軽減を図るといふことで、配られるわけでありまして、けれども、いろいろテレビを見てますと、お米の話であるとか、現金を直接給付であるとか、そういう中で本町については商品券を選定されたといふことでございます。その商品券を選定された理由をお伺いしたいと思います。

それからですね、補正予算を見ますと、時間外手当が105万円ほど計上されております。これについては、ただいまの回答があったとおり職員が直営でやるんだと、そういうことで、時間外手当が105万円ほど、いろんな科目に計上されておりますけれども、やはり職員の健康とかですね、様々な労働の関係を考えますと、できるだけ負担のかからない事務処理がふさわしかったんじゃないかなというふうに思うわけでありまして、そういう

点で言いますと、せっかくプレミアム商品券じゃなくて、マイナンバーカードで登録されている、直接現金を給付する方法もあったわけではありますが、なぜそういうものを使わないのですね、商品券ということに結論を出されたのかお伺いをしたいと思います。

それから7款1項2目の商工観光費の関係の中小企業に対する支援でありますけれども、これは従業員別に金額が設定されておりますけれども、小売店、商店の小売りをやっている方もこれに該当するのかどうかですね、お伺いしたいと思います。以上2点お願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長、嵐正人君。

(町長 嵐 正人君)

3番、遠藤議員の御質問にお答えをいたします。まず選定理由といたしましては、何点かあるんですけども、まず先ほどお米券という話はございましたけれども、やはり町としてもお米券というところもやはり食品支援ということで検討はしましたけれども、やはり飯豊町の中のやはり内需というところを考えまして、ぜひ飯豊町の中でお金を回したいなというところもありまして、お米券というところを選択しますとなかなかこう利用の範囲が非常に限られてくるというところがございます。というところがまずはお米券を選定しなかった理由というところと、あとは現金というお話ありましたけれども、国のほうのほかの自治体を見ますと現金支給というところで数多く自治体もやっておりますけれども、やはり現金というのは、やむを得ない事情がある場合とか、少しかう縛りがある中で現金支給というところがございます。あとやはり現金として支給しますと、貯蓄に回るですとか、もうその即効性のある物価対策、生活支援というところでは、頂いた方の活用範囲なのでそこまで町が指定するところではありませんけれども、やはり町としては、すぐにこの今の生活に対して、この町内で経済を回していただければなというところもありまして、町内の数多くの商店、企業等で使える商品券というところを選定をして今回発行するという中身になったところがございます。そして時間外等でマイナンバーカードを含めた現金支給なんてこともありますけれども、やはり今、マイナンバーカード8割

程度町民の方取得しておりますけども、やっぱりこの100パーではないというところと、やはり必ずしもマイナンバーカードで、公金支給の口座をひもづけしている方が全員ではないというところもありますので、逆にマイナンバーカードを使った現金支給となると多分、時間外等々もまだ発生をしまして、余りこう業務の効率化というところは見込めないのかなというところもありますので、今回は、まずは早く御手元に届けたいということで、商品券を選定させていただいたというところでございます。また企業の支援に関しましては、対象について伊藤商工観光課長より答弁を申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の質問にお答えいたします。こちらにつきましては、個人事業主等も含めてというようなところになりますので、小売店も含めてというようなことに検討しております。以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

よろしいですか。遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

それでは町長に再質問させていただきます。このようにですね、やはり経済が町の独自の力ではどうしようもない。国から交付金等をもって、支援をしてくれるなんてことは、今回が初めてではなくてですね、いろいろありましたし、それから今後もやはり続くんだろうなというふうに考えるわけでございます。そう考えますとですね、そのたびごとに、商品券をいちいち印刷したり、ポスターをつくったり、そういう関係のことをばたばたやるってことがあんまり行政の仕事としてはスマートな形じゃないなあというふうに思うわけでありまして、どんな形で、こういうふうに町民のために給付する支給をするという形であれば、すぐ対応できるっていうふうな町の体制をつくっておくのも一つの方法かなというふうに思うところもあるわけでございまして、これを機会にですね、今回を

機会に改めてそのマイナンバーの口座の登録の件数を増やしてとかですね、そういう考えは、今後のことも考えてですね、あるのかないのかお伺いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長、嵐正人君。

(町長 嵐 正人君)

3番、遠藤議員の再質問にお答えをいたします。今おっしゃるとおり、今後もうこういう支援が出てくる可能性は十分にありますし、そのたびにこのような議論をするというところもありますので、やはり今おっしゃったとおりマイナンバーカードの公金の口座のひもづけというのは、やはり今まで余りこう活発にしてこなかったというのがありますので、その辺は日々の業務の中で周知をしながら、使っていただけるような、まずひもづけする方を増やして、そして今後こういう支援があるのであれば、現金給付というところでは非常に早いプッシュ型にできるかなというふうに思いますので、ぜひ進めていきたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。2番、島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

それでは質問させていただきます。今回の商品券ですが、直営でやるということですが、回収というか換金システムについてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。企画課と商工観光課ですか。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

商品券の引換え等々については事業者から役場の企画課のほうに持ってきていただいて、その金額に応じて各事業者の口座に入れるということを考えております。よろしくお願いたします。

(議長 屋嶋雅一君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

といいますと、今まではプレミアム商品券あとその他様々ありましたけど、全て商工会とタイアップして商工会窓口ということで事業者も慣れた作業になってましたけども、そういう今回だけそういう違ったことになると思うし、また現在は私は商工会に要望してるんですけども、金融機関のない町ですので、金融機関とすれば農協さんしかないわけですけども、農協さんの口座が使えないということで不便を感じている事業者もおりますけども、企画課役場で直接現金にするということですか、それとも振り込みするっていう、振り込み。農協さんも大丈夫だと。その辺、もうちょっと具体的にお聞きしたいんですが。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

事業者に対する周知というものをしっかりさせていただきたいというふうに思います。今までありますと商工会にくいということが定番になっておりますので、そういった周知はこれから調整をさせていただきたいというふうに思います。あと、町から振り込みさせていただきましても、どこの口座でも大丈夫だということになりますので、ご承知おきください。よろしく願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

2番、島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

現在のプレミアム商品券については、受付をしてから振り込みまで約1週間から10日かかっておりますけども、役場の場合はもう即日振り込みですか、それとも日数を要することになりますか。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

支払い方法でありますけれども、役場では通常8の日。毎月8日、18日、28日が支払い日ということになっておりますので、基本的にはその日なのかなということっておりますけれども、そういった要望多いのであれば特別な日もつくるってこともあるのかなというふうに考えているところであります。よろしくお願ひします。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第102号の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。議案第102号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。挙手全員です。

よって議案第102号は原案のとおり可決いたしました。

ここでお諮りいたします。

本臨時会において議決されました各議案等について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、飯豊町議会会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任していただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

以上、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これにて閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

(午後 2 時 20 分 閉会)

上記の会議の次第は、議事室主査（井上由佳）が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

飯豊町議会 議長

〃 議員

〃 議員